

議案第16号

日野町過疎地域自立促進計画の変更について

日野町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年 3月 3日提出

日野町長 景山 享弘

事業概要書

次の2事業を過疎計画本文に追加する

(1) 子育て支援事業（家庭子育て支援金）

○目的

3歳未満の心身の発達に重要な時期に家庭での子育てを支援することで、親子の愛着や信頼関係の形成を図る。また、同居する祖父母の場合も支援することで三世代同居の推進する。

○事業概要

3歳未満の乳幼児を家庭内で子育てする家庭に対して支援を行う

(2) 除雪機械購入費補助

○目的

少子高齢化に伴い高齢者世帯が増加し、人力による冬期間の除雪作業が困難な状況になってきている。地域住民が助け合い生活していくために必要な除雪機械購入を支援することで、地域の助け合いの推進、緊急時の通路確保を図る。

○事業概要

除雪機械を購入する自治会に対し、費用の一部を補助

平成29年3月

日野町過疎地域自立促進計画（変更）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
22頁6行 5 高齢者等 の保健及び福 祉の向上及び 増進	少子化対策については、産前から子育てまで母子支援から子育て家族全体を包む切れ目ない支援が必要である。不妊治療費助成、妊婦健診・相談、新生児・乳幼児訪問指導、育児相談など相談支援から、 <u>家庭における子育てや子どもの成長を祝う子育て支援事業、子育てサポート・一時預かり事業として子育て支援室の開設、小中学生への医療費助成など財政・養育支援を継続する。</u>	少子化対策については、産前から子育てまで母子支援から子育て家族全体を包む切れ目ない支援が必要である。不妊治療費助成、妊婦健診・相談、新生児・乳幼児訪問指導、育児相談など相談支援から、子どもの成長を祝う子育て支援事業、子育てサポート・一時預かり事業として子育て支援室の開設、小中学生への医療費助成など財政・養育支援を継続する。
30頁16行 9. 集落の整備	また、特に高齢化の進んだ集落については、各分野においてニーズを十分把握し、行政支援や周辺集落との支えあうシステムづくりなどを検討するとともに、 <u>各自治会で共同使用する設備等の整備費補助、町営住宅や空き家の整備など若者や移住定住者受入れのための態勢づくりや移住者の生活支援、お試し住宅やゲストハウス、民泊などの推進により、行政、民間団体、住民が一丸となった取り組みを実施する。</u>	また、特に高齢化の進んだ集落については、各分野においてニーズを十分把握し、行政支援や周辺集落との支えあうシステムづくりなどを検討するとともに、 <u>町営住宅や空き家の整備など若者や移住定住者受入れのための態勢づくりや移住者の生活支援、お試し住宅やゲストハウス、民泊などの推進により、行政、民間団体、住民が一丸となった取り組みを実施する。</u>

事業計画(平成 28 年度～32 年度)

事業名	事業内容	事業主体	備考
(2)過疎地域自立促進特別事業	移住定住空き家対策事業	町	
	移住定住推進団体育成事業	町	
	除雪機購入費補助	町	

事業計画(平成 28 年度～32 年度)

事業名	事業内容	事業主体	備考
(2)過疎地域自立促進特別事業	移住定住空き家対策事業	町	
	移住定住推進団体育成事業	町	